

令和6年度 岡山大学大学院保健学研究科 修士学位申請要領

I. 申請資格

岡山大学学位規則第4条の規定により学位の授与を受けようとする者。

岡山大学学位規則第4条

修士の学位は本学大学院研究科の修士課程又は博士課程前期課程を修了した者に授与するものとする。

II. 学位申請に関する日程

	令和6年9月25日付授与	令和7年3月25日付授与
学位申請受付期間	6月10日～6月14日	12月4日～12月9日 ※助産コースのみ 11月18日～11月22日
論文審査・ 最終試験の時期	7月1日～8月2日	1月7日～2月6日 ※助産コースのみ 12月2日～12月27日
保存用学位論文等 の提出	8月5日～8月16日	2月5日～2月13日

備考: ① 学位申請要領は年度により受付期間等が異なるので、必ず学位申請を行う年度のものを使用すること。

② 休学中に学位を申請することはできない。また、休学中に学位論文の審査・指導及び最終試験を受けることもできない。

③ 書類の受付期日は厳守のこと。期限を過ぎた場合は受付できない。

④ 受付期間内に論文題目を教務グループ保健学研究科担当までメールすること。

⑤ 受付期間は土曜、日曜および祝日は除く。

⑥ 受付時間:9:00～17:00

⑦ 外国人留学生については、指導教員から詳細な指示を受けること。

International students must receive detailed instructions on application for Master's degree examination from your supervisor.

III. 提出書類

1) 学位出願書類

(1) 学位申請書(様式1) 1部

(2) 学位論文 3部

副論文, 参考論文を提出する場合は各3部

(3) 学位論文要旨 3部

様式等が、保健学研究科ホームページの在学生・保護者の方、カリキュラム、学位申請(下記参照)に有りますので、該当の学位申請書等の様式一式をダウンロードして利用してください。(https://www.fhs.okayama-u.ac.jp/for-students/application)

2) 保存用学位論文, 保存用学位論文要旨

・各分野での論文審査・最終試験終了後、主査を経て研究科保存用の学位論文2部, 学位論文要旨6部を提出する。

・論文審査・最終試験で修正が必要とされた場合は、修正の上、主査の確認を受けて提出する。

・保存用学位論文要旨は、1枚の用紙に両面印刷する。

IV. 学位審査

1) 学位審査委員会

- (1) 審査委員会は、複数の教員をもって組織する。ただし、指導教員は、指導学生の学位論文審査を行う審査委員会の委員となることはできない。
- (2) 審査委員会には、主査を1名置き、主査は審査委員会を招集し、その議長となる。
- (3) 審査委員を担当することができる者は、次のとおりとする。
 - 一 研究科を構成する教育研究分野の専任の教授のうち博士の学位を有する者
 - 二 研究科を構成する教育研究分野の専任の教授、准教授又は講師(岡山大学大学院保健学研究科教員の授業担当等の資格審査に関する内規(平成30年12月11日大学院保健学研究科長裁定)第2条第1号の資格を有する者に限る。)のうち前項以外の者で研究科教授会において必要と認められた者
 - 三 他の大学院又は研究所等の教員等で研究科教授会において必要と認められた者

2) 学位審査

- (1) 最終試験は、学位論文発表会をもって充てる。
- (2) 学位論文発表会は、分野毎に行うものとし、その招集方法等については、各分野において定めるものとする。

V. 提出場所:岡山大学大学院医歯学総合研究科等事務部学務課
教務グループ保健学研究科担当
E-mail: ishiyaku-g-hoken@adm.okayama-u.ac.jp